

井原デニム条例（案）

井原市は高級デニムの産地として知られている。元来、豊富で美しい水に恵まれているが、平野が狭く、効率的な稲作には不向きであったため、戦国時代末期頃に綿花の栽培が始まったと伝えられている。江戸時代には、藍の栽培を利用しての藍染め織物を手がけ、のちに家内工業としての機織りを地域産業として育ててきたという歴史がある。井原デニムは、多くの人たちの技術の蓄積とたゆまぬ努力の結晶であり、時代に即した商品開発を推進しつつ今日までつないできた賜物である。

私たちは、多くの先人が夢見、あこがれ、受け継いできた歴史や文化に誇りを持ち、井原デニムの魅力を再発見することで新たな文化を織りなし、また未来へと紡いでいくように取り組んでいかなければならない。

（目的）

第1条 この条例は、井原市の特産品の代表であるデニムを愛用することにより、その価値を再認識して誇りを持ち、市民一人一人がその魅力を広めていくことを目的とする。

（市の役割）

第2条 市は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項の推進に努めるものとする。

- （1）10月26日（デニムの日）には、積極的にデニム製品を身に着けること
- （2）デニムが生産されるに至った経緯と歴史を語り継いでいくこと
- （3）事業者の創意工夫と努力を正しく評価し支援すること
- （4）井原でしか生まれない価値を全国へと発信すること
- （5）その他市長が認めること

（事業者の役割）

第3条 事業者は、井原デニムの歴史を重んじ、伝統を継承するとともに新たな挑戦に努めるものとする。

（市民の協力）

第4条 市民は、第2条に掲げる事項の推進に協力するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。